

令和元年第 1 回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和元年 7 月 2 6 日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和元年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○7月26日（金）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
仮議席の指定	4
議長選挙	4
議席の指定	5
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
議長報告	5
管理者報告	5
第5号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	6
第6号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した たことについて	7
第7号議案 多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正す る条例を専決処分したことについて	8
閉議・閉会	9

令和元年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

令和元年7月26日 開会

出席議員

第1番 鈴木基司君	第2番 星野直美君
第3番 安藤修三君	第4番 わたべ真実君
第5番 新井よしなお君	第6番 藤田学君
第7番 大くま真一君	第8番 三階道雄君
第9番 松田だいすけ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	横 堀 達 之 君
八王子市資源循環部長	木 下 博 文 君
町田市環境資源部長	荻 原 康 義 君
多摩市環境部長	吉 井 和 弘 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	坂 野 優 一 君
町田市環境資源部環境政策課長	宮 坂 晃 洋 君
多摩市環境部ごみ対策課長（兼）資源化センター長	市ノ瀬 聡 君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡 部 宙 君
町田市環境資源部資源循環課長	林 賢 一 君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	岩 田 具 嗣 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	飯 塚 由 則 君
計 画 担 当 課 長	三 浦 正 弘 君
総務課長（兼）出納課長	柚 木 則 夫 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 議長報告
- 第7 管理者報告
- 第8 第5号議案 多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第9 第6号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第10 第7号議案 多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて

午前10時00分開会

○副議長（藤田 学君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
開会に先立ちまして、新議員の紹介などを事務局長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 本日は、大変お忙しい中、令和元年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

八王子市議会選出議員及び多摩市議会選出議員、6名の方の任期満了に伴いまして、新たに選出されました議員の皆様、また本日ご出席いただいております皆様のご紹介をさせていただきます。

まず初めに、議員のご紹介をさせていただきます。

紹介順は、改選のあった八王子市議会議員、多摩市議会議員、そして引き続き議員を務めていただく町田市議会議員の順とさせていただきます。

八王子市議会より選出されました鈴木基司議員でいらっしゃいます。

○1番（鈴木基司君） どうも、皆さん、おはようございます。八王子市議会、自民党、鈴木基司です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、星野直美議員でいらっしゃいます。

○2番（星野直美君） おはようございます。星野直美です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、安藤修三議員でいらっしゃいます。

○3番（安藤修三君） おはようございます。安藤修三です。よろしくお願いします。

○事務局長（富澤 浩君） 続きまして、多摩市議会より選出されました大くま真一議員でいらっしゃいます。

○7番（大くま真一君） おはようございます。大くま真一です。よろしくお願いします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、三階道雄議員でいらっしゃいます。

○8番（三階道雄君） 三階でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、松田だいすけ議員でいらっしゃいます。

○9番（松田だいすけ君） おはようございます。よろしくお願いします。

○事務局長（富澤 浩君） 続きまして、引き続き議員を務めていただく皆様を紹介させていただきます。
町田市議会より、わたべ真実議員でいらっしゃいます。

○4番（わたべ真実君） わたべです。よろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、新井よしなお議員でいらっしゃいます。

○5番（新井よしなお君） よろしくをお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 同じく、藤田 学議員でいらっしゃいますが、現在、議長席にお座りいただいています。副議長でいらっしゃいます。

○6番（藤田 学君） 藤田です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 続きまして、管理者及び副管理者の紹介をさせていただきます。

初めに、管理者の阿部多摩市長でございます。

○管理者（阿部裕行君） 改めまして、おはようございます。管理者の多摩市長の阿部裕行です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） 副管理者の石森八王子市長でございます。

○副管理者（石森孝志君） 石森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局長（富澤 浩君） 副管理者の石坂町田市長でございます。
- 副管理者（石坂丈一君） おはようございます。町田市長、石坂でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（富澤 浩君） 続きまして、多摩ニュータウン環境組合監査委員を紹介させていただきます。花形守康代表監査委員でいらっしゃいます。
- 代表監査委員（花形守康君） 花形です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（富澤 浩君） 次に、兼任職員と事務局ですが、時間の都合もありますので、個々の職員の紹介は省略させていただき、お手元の資料、多摩ニュータウン環境組合関係者名簿にて紹介にかえさせていただきます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

- 副議長（藤田 学君） 事務局長による紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

多摩ニュータウン環境組合議会議長が空席になっておりますので、地方自治法第106条第1項及び多摩ニュータウン環境組合規約第8条第4項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長が議長の職務を代理いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



- 副議長（藤田 学君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、仮議席はただいま着席している議席といたします。



- 副議長（藤田 学君） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（藤田 学君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（藤田 学君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

多摩ニュータウン環境組合議会議長に、鈴木基司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました鈴木基司議員を多摩ニュータウン環境組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（藤田 学君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木基司議員が多摩ニュータウン環境組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木基司議員が議長におられますので、本席から多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第29条第2項の規定による告知をいたします。

この際、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長鈴木基司君登壇〕

○議長（鈴木基司君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長にご指名いただきました、八王子市議会、鈴木基司と申します。

皆様の闊達なご意見のもと、スムーズな議会運営に努めてまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○副議長（藤田 学君） 議長の挨拶は終了いたしました。

それでは、鈴木議長、議長席にお着き願います。

————— ◇ —————

○議長（鈴木基司君） それでは、日程第3、議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席はただいま着席している議席といたします。

————— ◇ —————

○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

————— ◇ —————

○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第5番 新井 よしなお 議員

第6番 藤田 学 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第6、議長報告を行います。

監査委員より、平成31年1月分から4月分までの現金出納検査結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

————— ◇ —————

○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第7、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、報告事項を3件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

平成30年度の構成市処理区域からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万6,208 tでした。前年度に比べ11 t減少しています。八王子市拡大区域の搬入実績については9,647 tで、60 t増加しました。八王子市の拡大区域搬入分を含む可燃ごみの合計を前年度と比較しますと、約0.1%の増加となっています。不燃ごみは2,036 tで、約4.3%減少し、粗大ごみは2,019 tで、約4.9%増加しました。

構成市のごみ応援処理は、八王子市からは、清掃工場の大規模改修工事などにより、可燃ごみ3,704 t、不燃ごみ68 t、粗大ごみ106 tが搬入されました。また、町田市からは、不燃粗大ごみ破碎設備の修繕による停止のため、不燃ごみ390 tが搬入されました。一方、当組合からは、昨年7月に発生した可燃ピットの火災によりごみの搬入ができなくなったため、八王子市に可燃ごみを3.2 t、不燃ごみを0.83 t、町田市に可燃ごみを8.13 t、合計12.16 tの応援処理を依頼しました。

今後も、構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年4月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.0015ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、本年5月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が70.8Bq/kg、主灰が不検出で、いずれも国の基準値を大きく下回りました。なお、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.07から0.10 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰などの放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

平成30年度の来館者数は2万8,767人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車などは7,457点でした。廃食器の回収状況は、延べ636件の持ち込みがあり、リサイクル食器の原材料として約4 tを岐阜県土岐市へ搬出いたしました。

3件目は、地元報告会の開催についてです。

清掃工場の運営状況の報告及び平成31年度の事業予定につきましては、地元の皆様へお知らせする目的で例年開催しており、平成30年度は3月23日に開催し、7人のご参加をいただきました。

また、地元報告会に先立って、近隣自治会の役員の皆様にお集まりいただき、情報交換会を開催し、環境組合の運営や区域再編のスケジュールなどについての意見交換を行っております。

今後も、「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」として、地域の皆様のさらなる信頼獲得に努めてまいります。

以上3件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（鈴木基司君） 管理者報告は終わりました。



○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第8、第5号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、第7番、大くま議員の退席を求めます。

〔大くま真一議員退席〕

○議長（鈴木基司君） それでは、提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

組合議員のうちから選任された監査委員、あらたに隆見氏が、平成31年4月30日をもって任期が満了したことに伴い、その後任として大くま真一議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び多摩ニュー

タウン環境組合同規約第12条第2項の規定に基づき、本案を提出するものです。

大くま真一議員は、多摩市議会議員の2期目であり、現在は議会運営委員会及び子ども教育常任委員会に所属され、子ども教育常任委員会では副委員長を務めていらっしゃいます。

何とぞご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「多摩ニュータウン環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

大くま議員の入場を求めます。

〔大くま真一議員入場〕

○議長（鈴木基司君） ただいま監査委員に選任されました、大くま議員にご挨拶をお願いいたします。

〔監査委員大くま真一君登壇〕

○監査委員（大くま真一君） ただいま監査委員に選任いただきました、多摩市議会の大くま真一です。

勉強しながら、適正な事務運営にしっかりと努めて、チェック、監査の任に当たってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 監査委員の挨拶は終了いたしました。

◇

○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第9、第6号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第6号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

平成30年10月12日に東京都人事委員会が行った勧告に基づき、短大卒業程度の初任給を現在の15万6,100円から15万7,100円に、大学卒業程度の初任給を現在の18万2,700円から18万3,700円に引き上げる改正を行うものです。

また、給料表の初任給層部分についても引き上げの改正を行います。

以上の改正につきましては、当組合が給与に関する条例を準拠している多摩市において、平成31年3月28日の多摩市議会で議決され、平成31年4月1日に施行されております。当組合においては、平成31年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第6号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第6号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（鈴木基司君） 続きまして、日程第10、第7号議案「多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第7号議案について、提案の理由を申し上げます。

多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例に基づく事務員の賃金単価を現行の990円から1,018円に、軽作業員の賃金単価を現行の1,010円から1,038円に、重作業員の賃金単価を現行の1,220円から1,254円に改定するものです。

以上の改正につきましては、当組合が臨時職員の任用及び勤務条件等の条例を準拠している多摩市において、平成31年3月28日の多摩市議会で議決され、平成31年4月1日に施行されております。当組合においては、平成31年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月29日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第7号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案「多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（鈴木基司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

午前10時22分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 鈴木 基 司

議員(5) 新 井 よしなお

議員(6) 藤 田 学